

## 日本公民館学会 第一回研究大会

日時 2003年5月17日(土) 13時30分開始の設立総会終了後～17時30分

会場 中央大学理工学部校舎・(6号館) 6202号教室

司会 上田幸夫、参加者から1人

内容 1. 基調講演 小林文人

2. リレートーク

テーマ 公民館学会に期待する

### 基調講演 公民館研究をどう進めていくか 小林文人

1, はじめに—公民館50年

\*日本社会教育学会特別年報『現代公民館の創造』(1999、東洋館)

\*小林・佐藤『世界の社会教育施設と公民館』(2001、エイデル)

2, 公民館研究の蓄積をどうみるか

・発達史と地域史に蓄積された膨大な事実、資料

・「公民館学」の構築の視点は?

\*日本社会教育学会特別年報『現代社会教育の創造』(1988)

—社会教育研究30年の成果と課題—

(1) 歴史研究、(2) 法制・組織論、(3) 計画・施設論、

(4) 事業・運営論、(5) 公民館主事論、(6) 自治公民館研究

3, 公民館構想の史的展開と地域的展開(地域史研究)

・初期構想からの変容・分岐・創造

・多様且つ多元的な地域史\* 類型論(農村型から都市型公民館へ・・・)の再検討

・自治体による地域的な構想への挑戦\*それぞれの地域「テーゼ」論50年の蓄積

4, 国際視野からどう評価するか、“対話”の可能性

・ヨーロッパの公民館的地域施設との異同、比較研究

\*青年と文化の家(仏)、人民の家(伊)、社会文化センター(独)など

・民衆運動、社会文化運動等による「民営」施設と「公設公営」論

・職員体制、職能集団、連合組織の多様な展開

・公民館と市民活動(NPO)との出会い

5, 関連学会との共同による公民館研究

・教育学的枠組み(教育機関論と教育専門職論)からの解放?

—建築工学、社会文化論、地域計画、住民自治論などとの協同

・コミュニティ集会施設、集落(自治)公民館の研究

- ・「公民館史料集成」（1970年代以降）、「公民館ハンドブック」（仮題）構想

リレートーク

## 公民館学会に期待する

日本大学生産工学部建築工学科 教授 浅野 平八

建築学が私の専門分野です。この分野で公民館を研究対象としていますと、同僚仲間からは幅の広い学際的研究というふうに見られがちです。私自身も建築の物性を離れて興味のままに拡大してきた、という思いがします。それは公民館の歴史、施設配置の制度論、機能設定の方法論、として展開しました。

そんなわけで、今回設立の公民館学会に参加することについては、私にとっては全く違和感のない、待望の学会ということができます。これまで手探りでやっていた公民館研究が、社会教育専門の皆様、施設運営の現場にいらっしゃる皆様から、いろいろと体系的に学ぶことができる、ということは私の独学のような公民館研究が、ようやく本格的研究としてスタートできる、ということで、大いに緊張し期待しているところです。

しかしこんな予感もあります。つまり、建築分野で触れられることの少ない、いや全くなかった公民館史や制度論については、もうこの公民館学会では多数の方々にとっては周知の事実、自明の知識であるわけでしょうから、私の研究などその範疇に吸収されるだろう。しかしこの公民館学会では建築分野が少数派であるため、私の役割りは建築物についての研究に収束するだろう。ということです。建築学会では建築周辺部を得意分野とされ、公民館学会では建築そのものを守備範囲とする。という全く私の本意とは違った状況が生まれるのではないかということです。

そこで、改めてこういう異分野交流、学際研究という状況から生まれる枠を早く脱して、公民館を一つの専門分野として確立し、公民館学の体系化を皆様とともにめざしたい。という決意を持つものです。

これからの新しい時代にメッセージを発信するためには、新しい言葉で公民館を語らなければ。語りたい。と考えています。よろしくお願い申し上げます。

## 公民館学会に期待する

群馬県高崎市教育委員会事務局社会教育課職員（元公民館主事） 植原 孝行

結婚して間もないころ、妻の父（富山市在住）から「ところで、あんた、どんな仕事をしとられるけ」と問われた。「公民館で働いております」と答えると、義父は「いい若いもんが、そんなことしてどうする」というようなことを言われた。義父は腕のいい大工の棟梁であった。

その後、ある日、わが家の近所に千葉県のある市からひっこしてきた家族があった。その奥さんが妻に私の職業をきいて「ご主人はいいお仕事をされていますね」と言ったという。帰宅した私にそう伝えた妻は何やら嬉しそうであった。

公民館は全国千差万別で、まちまちである、ということはきいていた。が、義父の発言と近所に越してきた奥さんの話から、公民館の実態というものを実感した。公民館職員のおかれている状況がどのようなものであるかも悟った。

公民館活動を学問としてとらえようということ自体が、私には嬉しい。何か未来に明るい展望がもてるような気がするからである。

公民館の理念・歴史・方法・活動内容・法制・職員の役割など、現場に即した研究が増（いやま）すことを祈りたい。

かつて、わが国の近代農学者が、「稲のことは、稲にきけ」と言ったという。常日ごろ、いい言葉だと思っている。「公民館のことは公民館にきけ」の精神で公民館学会にかかわりたい、と思っている。

## 公民館学会に期待する ～最北端からのメッセージ～

北海道教育大学生涯学習教育研究センター 助教授 内田 和浩

### 1、はじめに

- ・原点は、公民館職員。

### 2、北海道の公民館の現状

- ・212市町村－141市町村（約66%）が設置。

しかし、北海道公民館協会には182市町村が加盟。

- ・旭川市の公民館の現状－市内に14公民館。財政難による職員の引き上げが進む。
- ・当麻町の公民館－本館なし。6つの分館。地域選出の館長と主事（教頭）。

\*公立公民館のない市町村には、農村環境改善センターや福社会館、コミュニティセンター等の施設の中に教育委員会事務局（社会教育課など）が入り、「公民館事業」を行っている。

－「公民館とは、何か」という共通理解が浸透していない。

### 3、「公民館学」の進展への期待

- ・公民館活動の原理・原則の共通理解
- ・「実際生活に即する」学びの実践的創造への寄与
- ・東アジアなど諸外国との比較研究
- ・地方分権と「平成の大合併」下における自治と学びの砦として

### 4、「最北端」は「最先端」だったかも知れない－私の公民館研究

- ・戦後の「走る公民館」の実態をつかみたい
- ・開拓の歴史と学校・公民館―集落自治という視点での北海道の公民館研究

5、おわりに

## 公民館学会に期待する

中央大学 奥田 泰弘

公民館学会に期待することは、二つある。

一つは、できるだけ早く、公民館主事制度を法制度化することである。まず、社会教育法を改正するなり新たに公民館法を作るなりして公民館主事を教育専門職として法的に位置づける。そして、公民館主事資格の内容・条件を法律で定め、それを大学において養成することを原則とする。そのためには、公民館主事の職務内容を明らかにする必要がある、それにはそれ相当の集中的な研究が必要とされる。公民館学会の設立については、批判的な声もずいぶん聞こえてきたが、公民館主事制度の確立の必要性を考えると、やはり遅すぎたと思う。

二つは、すべての社会教育関係学会の連携の必要性である。たとえば日本社会教育学会と日本生涯教育学会とがこれまでのようにお互いに関係を結ぼうとしないで並立しているというのでは、もったいないし、不自然だし、両学会とも市民に対してその責任を十分に果たしているとはいえないのではないかと思う。いつの日か、それもできるだけ早くに、日本社会教育学会と日本生涯教育学会とを両軸に日本図書館学会、日本博物館学会、そしてまだ生まれたばかりではあるが日本公民館学会も加えていただいて、合同で大・社会教育研究大会を開催したいと願うのである。

この二つの夢を胸に、着実に、堅実にしかも幅広く研究を積み重ねていきたいものである。

## 「公民館学会に期待する」

広島大学 小池 源吾

公民館をめぐる今日状況は厳しい。

原因はさまざまだが、それらを要約すると、おおむね3点に要約することができる。

その第一は、生涯学習政策の展開と関係する。わけても1980年代後半以降のそれが、戦後社会教育体制とは異なる方向を指向し、展開されてきた影響は大きい。すなわちひとつには、社会教育の基盤を、従来の市町村から県へと移行させたこと、他のひとつは、高等教育を基軸に据えた生涯学習の振興を図ろうとしたことである。

第二には、地方自治体における財政逼迫、および行財政改革のあおりを受けて、もとも

と公民館が内包してきた地域格差がいよいよ顕在化し、拡大する様相をみせている点も問題である。

第三点は、「公設公営」の原理にかわって、公民館の運営を外部委託しようとする動向とかわる。その際、運営の「活性化」、あるいは「弾力化」を持ち出して、正当化がなされてきたが、実際との懸隔は大きいように思われる。とすれば、財団化の成否を実態に即して検証することが喫緊の課題と目される。さらに、財団化された後に、雇用された職員の多くには、「公民館職員」としての意識が希薄な傾向も気がかりである。

このようにみえてくると、地域における生涯学習を支援する基幹施設として、公民館の新しいフィロソフィーが再構築されねばならない。同時に、成人の学習理論にもとづく実践原理の開発も急務となる。これらの課題に応えることができるなら、本学会の存在証明になるはずである。

## 公民館の夢と現実—公民館学会に期待する—

国生 寿

公民館設置の文部次官通牒から 60 年弱、社会教育法制定からでも 50 余年、ここによりやく公民館学会が発足の運びとなった。実に喜ばしいことである。公民館の前途洋々というところか。

しかし、公民館をめぐる状況は非常に厳しいものがある。規制緩和の動きは、戦後営々と築き上げてきた公民館実践の蓄積を無に帰しようとしている。公民館基準の改定は職員の専任化・専門職化の実現を遠ざけ、住民参加の道たる運営審議会制度の解体さえ目論まれているかのようである。

公民館との関係において教育委員会の任務は、教育基本法、社会教育法の原則通り、条件整備・環境醸成に限定されるべきである。文部省も、「教育委員会は・・・直接市町村住民(都道府県民)を対象とする社会教育事業を行なうことはできるかぎり抑制すること」(昭和 46 年 5 月社会教育局長通知)を求め、現在の文部科学省も『生涯学習・社会教育行政必携』最新版にこの通知を収録して、それを追認している。「できるかぎり抑制」という弱気な表現が社会教育体制の貧弱さを示しているが)。

しかし、現実はこのように甘いものではない。教育委員会と公民館の役割分担どころか、社会教育の首長部局への移管によって教育委員会制度自体が否定されようとしている。これらの原則が拠って立つべき憲法や教育基本法でさえ見直しの危機に立ち至っている。公民館の前途は明るいばかりではない。

このような時期に公民館学会が設立される。だからこそ、今生まれたばかりの学会の責務と使命は、単に理論研究にとどまることなく、あるべき公民館の理想の姿を求めて、運

動化・実践化の方向をめざすものでなければならない。社会教育の中核的施設として公民館を守り、育て、発展させていくという覚悟と決意が学会と会員に求められている。現在の社会教育をめぐる厳しい動向に歯止めをかけることができた時、公民館には未来が拓ける。公民館学会の責任は大きい。

## 公民館学会へ期待すること

松本市中央公民館 高橋 伸光

「公民館学会が設立される！」とのこと、大変嬉しく思います。

松本市の公民館は現在、「生涯学習と福祉は身近な地区自治で」の考えのもと、すべての地区に公民館が配置されつつあります。職員については一時期低迷(?)していましたが、出戻り公民館職員が増え、にわかには活気づきはじめています。特に今年度が始まった4月当初には「公民館の設置基準の見直し」の動きに対し公民館運営審議会や社会教育委員を交えて「基準の見直しに対する意見書」を作成するなど、これまで松本の公民館が培ってきた理念や精神、活動の蓄積を大切に、職員と市民が一体となって公民館活動をこれまで以上に推し進めていこうと取り組んでいます。

さて学会について、これまでの僅かばかりの経験からですが、「研究者の集まりで実践現場からかけ離れたもの」というイメージが強いような気がします。日夜住民の皆さんと接するなかからともに公民館活動を築く私たち公民館職員にとって「理論」は非常に大切だと感じています。理論なくして実践なし、また実践なくして理論なしと言われるほど両者はともに結びついていると思います。その意味でも公民館学会が公民館の基本理念である「住民（実践現場）」とともに築き上げる学会になること、そして多くの公民館職員が参加でき実践と理論とが表裏一体であることが確認できる学会になることを期待します。実践現場にこの学会がどのような役割をもつか、学会の取りくみがどう現場に生かされるかを確認しあえればと思います。

もう一つの期待として、「公民館」のイメージを全体でどう共有し確認していくか、ということがあります。戦後の公民館設置理念に立ち返ると公民館は地域づくりにむけた総合的な機関（寺中作雄氏の言う「有機的活動体」）であるので、言うまでもありませんが、公民館には地域や住民の暮らしという点からさまざまな課題や問題が含まれてくると思います。その意味で、より幅広い視点で公民館をとらえ必要に応じて他の学会等とも連携を図るなど、狭い議論に埋没しないような学会になることを期待します。

市町村合併が強制的に推し進められている今日、これまで身近で小さな共同体のなかで培ってきた住民自治とは何か、そして住民自治を育む公民館の役割とは何かをあらためて問い直す時期にきていると感じます。その意味でも公民館学会が今後の公民館活動にとっ

て実りのあるものになるよう期待します。

### 「公民館学会へ期待する」

筑波大学 手打 明敏

本学会設立の趣旨をお聞きしたとき、即座に呼びかけ人の末席に名を連ねることをお引き受けしたのは、まがりなりにも社会教育学を専門としてきたものとして、微力ながらお手伝いできることをさせていただきたいという思いからであった。図書館、博物館に関する専門学会があるのに、公民館が創設されてから50年以上たつてようやく公民館研究を行なう専門学会が設立されるにいたったということ自体、戦後公民館の苦難の歴史を示しているし、社会教育学研究の立ち遅れを示していると思う。

本学会の創設についてはいろいろな見方があるし、なかにはいまだに本学会の創設は機が熟していないと考える人もいるであろう。しかし私は、日本公民館学会創設の趣意書に記された内容に基本的に賛同し、学会に参加させていただくことにした。

学問研究の発展の成り行きとして、ひとつの学問領域の中で専門分化がおこなわれることは、ある意味で避けられないことであり、かつ、望ましいことなのかもしれない。日本公民館学会の発足もまた、社会教育学の深化・発展としてとらえたい。日本公民館学会の創立の趣意書にも記されているように、本学会のアイデンティティは「公民館」という明確な学問対象を持っていることであり、その研究対象に切り込むアプローチは社会教育学の分野で蓄積されてきた社会科学研究手法とともに建築学、地理学など関連分野の研究手法も取り入れた学際的研究が期待される。日本社会教育学会がこれまで蓄積してきた公民館研究をより発展させる成果を示しえたとき、本学会の独自の位置が確保されることになると思う。そうした意味で、本学会には多様な研究手法をもった研究者、職員、市民の参加と協力が必要であるし、そうした多様な会員の意向が反映される学会運営を期待したい。

### 日本公民館学会へ期待する

新潟県聖籠町 手島 勇平

市町村合併が取りざたされていますが、聖籠町は平成14年度に「当面、合併はしない」という選択をしました。その背景には、財政力指数の高さがありますが、それに合わせて今まで以上に、住民参画による住民決定という町づくりが求められます。そして、参画と決定には「学びのプロセス」が不可欠と考えます。

ところで私は教育施設で訪問給食をいただきます。幼稚園五歳児のクラスでのことです。担任から「自己紹介をお願いします」と言われ、「聖籠町役場の手島勇平です」と言った時、

隣に座る女の子が「おてら（寺）さまとおんなじだ」と言ったのです。五歳児が「お寺様」と言う背景には、女の子の家の近くにある寺の名字が「手島」で、女の子の家に信仰深いお祖父さんかお祖母さんがいるのでは、と想像してしまいました。

宮原誠一氏は、人格の形成には「自然的環境・社会的環境・個人の生得的性質・教育」の四つの力がはたらいていると提起しています。五歳児は信仰深い家庭（社会的環境）のはたらきによって人格形成の育ちがあったと考えられます。

この「社会的環境」をどう豊かにしていくかは、前記した参画と決定での「学びのプロセス」と共通するものがあると考えます。私はこの共通するものに対峙する一翼を担うのが公民館と期待します。ですから、今、この公民館がどこに在るのかを縦軸（歴史）と横軸（比較）でキッチリとすえてくれる視点が求められます。

その役割を今回設立する「日本公民館学会」に期待しています。市町村合併選択有無はともかく、宮原氏提起するところの「四つの力」と公民館は、学校以上に深く関わっています。そのために、学会のための学会でなく、住民・職員・研究者のための学会であることを念じています。

## 公民館学会への期待

水谷 正

私は一生公民館で飯を食った人間である。学校を出てすぐに長野県で公民館主事に採用され、少々紆余曲折はあったものの、主事から公民館長になって、定年までずっと公民館職員で過ごし、退職してからさらに郷里の公民館の嘱託館長をしばらく勤めたという、今からみるとめずらしい道を歩んだことになる。

職場としての公民館は、人間の関係が生のままぶつかりあい、当面の課題が山積するところで、とても研究などと称する客観的な立場で過ごせるところではなかった。良いことも悪いこともいっぱいあった。しかし、非常に大事な仕事を続けてきたことだけは感じている。

私が改めて公民館を研究の対象とするのは、自ら歩んだ道を検証することにほかならない。多くの人々から受けた支援、その時々展開された住民の運動、進んだり後退したりした制度など、私が存在できた条件を経験からだけではなくもっと広い視野で客観的にとらえてみたいからである。

こんな個人的なことは学会の主旨にそぐわないかもしれない。でも当初私が意気込んでいた公民館職員の専門職性を確立ということは、もっと一般化しなければいけないと今でも思っている。仲間の皆さんとともにその方向で取り組んでいきたいと思っている。